**＜論文要旨＞**

**社会起業家としてのアメリカの大学の地域貢献**

**「善意に基づく税の代替支払い」の事例研究**

**中村　晃司**

　　　　　　　　　　　　　　　　関西学院大学大学院国際学研究科　博士課程後期

本稿は、大学が行う非営利の社会起業家活動として、地方自治体の公共サービスを代替する役割について、米国の「善意に基づく税の代替支払い（Payment in Lieu of Taxes: PILOT）」を事例に検討を行った。大学などの非営利団体は、固定資産税等の納税が免除される。歳入減による公共サービスの維持提供を課題とする一部の地方自治体が実施するPILOTは、大学に対し善意に基づき固定資産税に代わる金銭納付を課して歳入増を目指している。PILOTの多くは地方自治体と大学が直接契約で金銭授受が行われる。ボストン市が2011年に導入した新制度は、大学の固定資産を課税と仮定して算出した現金納付と社会貢献活動を金銭対価にした納付の二系統で構成される。新制度以降、ボストン市の納付額は倍増したが、善意を理由に非協力的な大学は行政から公然と批判に晒された。本制度には「善意」の形骸化への懸念、金銭納付でない社会貢献活動を通じた地域課題解決を望む大学が多いといった課題もある。